平成30年度　第1回　障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく集団指導　次第

○開催日時：平成30年8月23日（木）　午前9時30分～12時00分

○開催場所：札幌市役所　12階　第1～5会議室　（札幌市中央区北1条西2丁目）

○主　　催：札幌市保健福祉局 障がい保健福祉部 障がい福祉課

|  |  |
| --- | --- |
| １．開会（※受付は9時00分から開始） | 9:30 |
| ２．挨拶自立支援担当課長（5分） | 9:30～ 9:35 |
| ３．本日の日程及び連絡事項について障がい福祉課　指導担当係（5分） | 9:35～ 9:40 |
| ４．講義 |  |
| ①　人員・設備・運営基準及び実地指導における主な指摘事項について障がい福祉課　指導担当係（40分） | 9:40～10:20 |
| ②　障害児・者給付費等の請求に係る留意事項について障がい福祉課　給付管理係（20分） | 10:20～10:40 |
| 休　　憩  | 10:40～10:50 |
| ③　虐待の防止について障がい福祉課　個別支援主査（45分） | 10:50～11:35 |
| ④　労務管理について札幌中央労働基準監督署（15分）　 | 11:35～11:50 |
| ⑤　心のバリアフリーガイドについて | 11:50～11:55 |
| 　　障がい福祉課　事業計画担当係（5分） |  |
| ５．閉会 | 11:55 |